西尾の抹茶 (にしおのまっちゃ)

商標登録 第5204296号

商標

西尾の抹茶

権 者 利

西尾茶協同組合

(愛知県西尾市上町下屋敷2番地3)

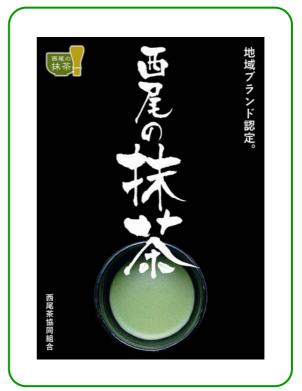
指定商品又は指定役務

愛知県西尾市・安城市・幡豆郡吉良町で生産 された茶葉を同地域において碾茶加工・仕上 げ精製し、茶臼挽きした抹茶

連絡先・関連HP

連 絡 先:0563-57-2261

関連HP: http://www.nishionomattya.jp/



商品・サービスの特徴

愛知県の中央部に流れる矢作川がもたらす豊かな土壌と温暖な気候が西尾の抹茶の生産に 最適で、非常にまろやかな味わいと、鶯色の綺麗な明るい色を特徴とし、日本でも有数の 生産量を誇り全国各地及び世界各国に出荷されています。

抹茶は苦い、作法が厳しいなどのイメージがありますが、老若男女手軽に抹茶に触れてい ただけるように努力するとともに徹底した維持・管理をして皆様の期待に答え、心が温ま りホッとする西尾の抹茶をお届け致します。